

日本水道協会京都府支部水道災害相互応援に関する覚書

(趣旨)

第1条 この覚書は、地震その他の災害並びに異常湧水及び大規模断水（以下「災害等」という。）が発生した場合において、日本水道協会京都府支部（以下「支部」という。）の会員のうち末尾に押印する府、市及び町（以下「正会員」という。）が、水道事業遂行のために相互間で行う応援活動について必要な事項を定めるものとする。

(応援内容)

第2条 正会員が相互間で行う応援活動は、おおむね次のとおりとし、他の正会員から次条の応援要請を受けた場合は、その能力の範囲内において協力を努めるものとする。

- (1) 応急給水作業
- (2) 応急復旧作業
- (3) 応急復旧用資材の供出

(応援の要請)

第3条 災害等を受けた正会員（以下「被災正会員」という。）が、他の正会員の応援を必要とするときは、次の各号に掲げる事項を明らかにし、電話又はメール等により要請し、事後において応援の要請を承諾した正会員（以下「応援正会員」という。）に文書を提出するとともに、その写しを支部長へ提出するものとする。

- (1) 災害等の日時、場所及び状況
- (2) 応援を必要とする職種別人数並びに機械、器具、車両、資材等の種類及び数量
- (3) 応援場所及び日時
- (4) その他応援に必要な事項

(応援正会員)

第4条 前条に基づき、応援正会員が応援業務に従事する職員（以下「応援職員」という。）を派遣するときは、災害等の状況に応じて必要な食糧、被服等を携行させるものとする。

2 応援職員は、応援正会員を表示する腕章等の標識を着用し、その身分を明らかにするものとする。

(連絡担当部課等の調査)

第5条 正会員は、応援活動を円滑に行うため、次の各号に掲げる事項を毎年4月30日までに支部長に報告するものとする。

- (1) 担当部課等調査表 (様式第1号)
- (2) 応急給水用具調査表 (様式第2号)
- (3) 応急備蓄資材調査表(緊急時用応急資材等の保有状況) (様式第3号)
- (4) 災害発生直後に応援に従事できる職員調査表 (様式第4号)
- (5) 備蓄資材保管場所 (様式第5号)

2 支部長は、前項の調査を京都府に委任し、調査票の取りまとめ及び整理を行ったうえで京都府から各正会員に送付するものとする。

(費用の負担)

第6条 この覚書に基づく応援に要する費用は、法令その他別段の定めがあるものを除

- くほか、原則として被災正会員が負担するものとする。ただし応援正会員に係る人件費及び旅費の負担については別途定める。
- 2 応援職員が応援活動により負傷し、疾病にかかり又は死亡した場合における災害補償は、被災正会員の負担とする。
 - 3 応援職員が第三者に損害を加えた場合における賠償責任は、応援活動中に生じたものについては、被災正会員が、被災正会員への往復途中に生じたものについては応援正会員が負うものとする。
 - 4 前3項の定めにより難いときは、関係正会員が協議して定めるものとする。

(応援体制の組織編制)

第7条 応援体制については、正会員をブロック分けした組織編成とし、支部内において災害等が発生した場合は、組織編制に基づき相互応援すると共に、平常時においても連携を図ることに努めるものとする。

(協議)

第8条 この覚書の実施に関し必要な事項又はこの覚書に定めのない事項については、その都度協議して定めるものとする。

(付則)

この覚書は、平成6年10月1日から適用する。

(付則)

この覚書は、平成11年11月1日から井手町が加入する。

(付則)

変更 平成15年9月1日

(付則)

この覚書の峰山町、大宮町、網野町、丹後町は、合併により削除し、京丹後市が平成16年4月1日から加入する。

(付則)

この覚書の園部町・八木町は、合併により削除し南丹市が、岩滝町は、合併により削除し与謝野町が、及び木津町・加茂町・山城町は、合併により削除し木津川市が平成19年4月1日から加入する。

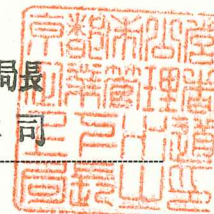
(付則)

この覚書は、平成30年9月1日から京丹波町が加入する。

この文書の成立を証するため本書23通を作成し、それぞれ記名押印のうえ各自1通を保有するものとします。

平成30年 9月 1日

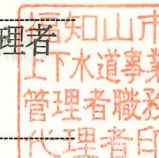
京都市公営企業管理者上下水道局長
山添洋司



京都府知事 西脇隆俊



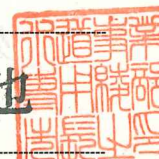
福知山市上下水道事業管理者職務代理者
上下水道部長 岡部繁己



舞鶴市長 多々見良三



綾部市長 山崎善也



宮津市水道事業
宮津市長 城崎雅文



京丹後市長 三崎政直



与謝野町上水道企業
与謝野町長 山添藤真



亀岡市長 桂川孝裕



向日市長 安田守



京都府長岡京市

市長 中小路健吾



大山崎町水道事業

大山崎町長 山本圭一



南丹市長 西村良平



京丹波町長 太田昇



宇治市長 山本 正



城陽市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 大喜多義之



京都府八幡市市長 堀口文昭



京田辺市公営企業管理者職務代理者
上下水道部長 磯谷恵市



久御山町長 信貴 康孝



京都府綴喜郡井手町水道事業管理者
井手町長 汐見明男



宇治田原町水道事業管理者

宇治田原町長 西谷信夫



精華町長 木村 要



京都府木津川市水道事業管理者職務代理者

上下水道部長 中島久文



様式第1号

事業体名 _____

連絡担当部課等調査表

(〇〇年4月1日 現在)

連絡担当部課名		
連絡責任者名 氏名		
同職補助者名 氏名		
連絡先	勤務時間内	TEL
		TEL
		FAX
	勤務時間外	TEL
		TEL
		FAX
備考		

様式第4号

災害発生直後に応援に従事できる職員調査表

(〇〇年4月1日現在)

事業体名 _____

派遣先	派遣人員
被害状況調査	調査員 名
応援本部	本部員 名
	連絡員 名
応急給水作業	1班 名 × 班 = 名

様式第5号

備蓄資材保管場所

施設名称 _____

所在地 _____

連絡先 TEL1 _____
TEL2 _____

24時間対応(可・不可)
24時間対応(可・不可)

職員常駐状況 _____

備考 _____

保管場所付近の地図等